【福知山市】

制度名	制定年月	対象者の要件	内容		
福知山市企業誘	H29. 3	工場等を新設する者のうち次の基準に該	奨励金		
致促進及び創業		当するもの	 (1)新規常用雇用者1人あたり10万円。但		
支援条例		(1)新たに 3,000 ㎡以上の用地取得	し、京都北部中核工業団地については1人		
		(2) 投下固定資産総額が3億円以上又は	あたり 15 万円		
		常用雇用者 10 人以上	(2)工場等の延床面積1㎡あたり2,000円		
			〇上限 1 億円		
京都北部中核工	H23. 3	〇京都北部中核工業団地に立地した企業	奨励金		
業団地立地企業			〇水道使用料のうち検針月ごとに 50 ㎡を		
用水使用補助金			超えて使用した部分について 70 円/㎡を		
交付要綱			補助		
			〇交付期間は、交付決定の年度から起算し		
			て5年間		
福知山市地域総	H17. 12	〇本市策定の地域振興民間能力活用事業	〇無利子資金貸付		
合整備資金貸付		計画に位置付けられた民間事業者等で、	* ただし、民間金融機関の連帯保証 (保		
要綱		次の基準に該当するもの	証料)が必要		
		(1)地域内5人以上の新規雇用	(1)融資限度:融資対象費用から補助金を		
		(2)設備投資額(用地費を除)が2,500万円	控除した額の 45%以内		
		以上	(2) 償還期間:15 年以内		
		(3)用地取得後5年以内に営業を開始	(5年以内の据置含)		

税の特例措置	適用基準				措置事項	措置範囲	適用期間
	投下固定資本額(万円以上)		従業員(人	以上)	相但争块	拍旦軋出	適用期间
	1)新たに3,000 ㎡以			課税免除	田中次产税	2年間	
	2)	30, 000		10	(土地除く)	固定資産税	3 年間
	(京都北部中核工業						
	新設	5, 000		_	課税免除	固定資産税	3 年間
	増設	3, 000		_			
	(過疎地域)				課税免除		
	新増設	2, 500		_	(土地は建物	固定資産税	3 年間
					敷地分のみ)		
	新設	1, 000	増加雇用	5	不均一課税	固定資産税	3 年間
					(土地除く)		
	新増設及び建替え	5, 000		_	不均一課税	固定資産税	3 年間
					(土地除く)		
	(近畿圏都市開発区域)				不均一課税		
	新増設	100, 000	増加雇用	50 超	(土地は建物	固定資産税	3 年間
					敷地分のみ)		